

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月19日
【会社名】	株式会社トーメンデバイス
【英訳名】	TOMEN DEVICES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 静香
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号
【電話番号】	03(3536)9150(代表)
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 山口 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号
【電話番号】	03(3536)9150(代表)
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 山口 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動があったので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

特定子会社の異動

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額および事業の内容

名称 ATMD (Hong Kong) Limited

住所 RM 1701, 17/F., TOWER 1, ENTERPRISE SQUARE, 9 SHEUNG, YUET ROAD, KLN BAY, KLN, HONG KONG

代表者の氏名 Chung-Lun YANG

資本金の額 US\$10,000,000

事業の内容 半導体・電子部品等の販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 個

異動後 7,000,000個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 %

異動後 70.0%

(注) 出資比率を記載しております。

(3) 当該異動の理由およびその年月日

異動の理由

当社は海外現地法人、海外支店及び海外事務所を6拠点に有しておりますが、今後も引き続き業績を拡大するため、ATMD (Hong Kong) Limitedを設立致しました。

当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上となるため、当社の特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日

平成24年3月14日

以上